

インターネット上における人権侵害事象に関する 長野地方法務局佐久支局への要望活動について

インターネット上における人権侵害事象に関して、長野地方法務局佐久支局へ、人権擁護機関として適切な措置を講じるよう、佐久市と小諸市が共同で、要望書を提出します。

■詳細情報

- ▶日時:令和 3年 12月 13日(月) 午前 10時00分 から(10時30分終了予定)
- ▶場所:佐久市猿久保 890-4 長野地方法務局佐久支局 1階会議室

佐久市及び小諸市の特定の地区を同和地区であるとして、投稿者が撮影した動画や写真が、インターネット上に公開される事案の発生を確認しました。

こうした情報は、差別を助長、誘発する人権侵害の恐れが高いものであるため、両市から、法務省の人権擁護機関である長野地方法務局佐久支局へ、プロバイダ等に対し当該情報の削除を要請するよう、依頼をしています。

しかし、削除要請に応じるかの判断は、プロバイダ等に委ねられていることから、依然として、当該情報が公開されたままとなっています。

こうした状況から、両市の市長が直接、長野地方法務局佐久支局へ、適切な措置等を講じられるよう要望書を提出します。

＊大変恐れ入りますが、取材いただきます際は、要望書を提出し、写真撮影及び両市長からの要望の趣旨説明を終えたのちに、ご退席となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、終了後(10:30 予定)、佐久支局建物の外で、取材をお受けしますので、よろしくお願いいたします。

＊取材にあたっては、庁舎建物の外観及び要請行動を行う会議室以外の撮影はしないでください。庁舎外観やプレスリリース等の撮影の際は、来庁者の迷惑とならないよう、また、来庁者が映らないようにご配慮ください。

■問い合わせ先

小諸市役所 人権政策課 担当: 柳沢

Tel 0267-22-1700 (内線 2310) Eメール seisaku@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報